

証券コード 1431
2026年9月11日
(電子提供措置の開始日 2026年9月4日)

株 主 各 位

熊 本 県 山 鹿 市 鍋 田 178 番 地 1
株 式 会 社 L i b W o r k
代 表 取 締 役 社 長 瀬 口 力

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の令和8年熊本地震にて被災されました方に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第29期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.libwork.co.jp/ir-news/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記ウェブサイトにアクセスのうえ、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午後1時30分（午後0時30分受付開始）
2. 場 所 熊本市中央区東阿弥陀寺町2番地
ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ2階 平安の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年9月29日（火曜日）午後1時30分

## 株主総会にご出席でない場合



### ▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようにご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年9月28日（月曜日）午後6時30分到着分まで



### ▶ インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年9月28日（月曜日）午後6時30分入力分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- ※ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- ※ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。

**議決権行使期限** 2026年9月28日（月曜日）午後6時30分入力分まで

## パソコンによる議決権行使

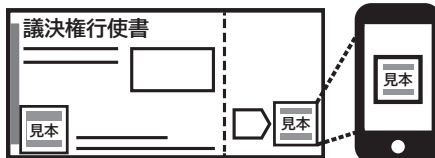
議決権行使ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.web54.net>

## スマートフォンによる議決権行使「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031

受付時間 9:00～21:00（土曜、日曜、祝日も受付）

## ご注意事項

- ※ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。）

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、原材料価格やエネルギー価格等の上昇に伴う物価高が個人消費に影響を及ぼしたほか、米国の通商政策をめぐる動向、中東情勢の緊迫化、金融資本市場の変動など、景気の先行きについては引き続き不透明な状況が続きました。

住宅業界におきましては、住宅価格の上昇や住宅ローン金利の上昇傾向等を背景に、住宅取得に対する消費者の慎重な姿勢が継続しました。また、建築資材価格や人件費の高止まり、建設技能者の不足など、事業環境は厳しい状況で推移しました。加えて、2025年4月に施行された改正建築基準法により、いわゆる「4号特例」が縮小され、多くの木造住宅において、構造関係図書等の提出が新たに義務付けられたことから、設計業務及び建築確認審査に要する期間が長期化しました。2025年の新設住宅着工戸数は740,667戸と前年比6.5%減少し、3年連続の減少となるなど、住宅市場は総じて弱含みで推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、「サステナブル&テクノロジーで住まいにイノベーションを起こす」をミッションに掲げ、戸建住宅事業、3Dプリンター住宅事業及びプラットフォーム事業を成長戦略の柱として、住宅会社から「HOUSE TECH COMPANY」への進化に向けた取り組みを推進しました。

戸建住宅事業におきましては、確度の高い見込み顧客の獲得に重点を置いたデジタルマーケティング施策を推進するとともに、DX及びAIを活用した営業・設計業務の効率化に取り組みました。2025年12月には、当社が運営するYouTubeチャンネル「Lib Work ch」の登録者数が15万人を突破し、戸建住宅業界を代表する動画チャンネルへと成長しました。継続的な情報発信により、住宅購入の検討前段階から顧客との接点を構築し、当社ブランドへの理解とファン化を促進することで、集客力及び受注力の向上に加え、集客コストの大幅な削減にもつながりました。また、2026年5月には鹿児島店を出店し、九州における営業基盤をさらに拡充しました。単なる営業エリアの拡大にとどまらず、当社の認知度、デジタル集客力及び施工体制を活用したドミナント戦略を推進することで、九州における市場シェアの向上と、集客・施工の効率化による収益基盤の強化に取り組みました。さらに、関東圏における経営資源の集約及び意思決定の迅速化を目的として、2026年6月1日付で完全子会社であったタクエーホーム株式会社を吸収合併しました。

3Dプリンター住宅事業におきましては、2025年7月に、土を主原料とした一般住宅用の3Dプリンター住宅「Lib Earth House “model B”」を完成させ、2026年1月から販売開始しました。同住宅に採用する建築材料は、セメントを使用せず、自然由来の素材を中心に構

成しながら、従来モデルと比較して約5倍の強度を実現しており、その配合及び製造技術等について特許を取得しました。「Lib Earth House “model B”」の発表以降、来場予約や資料請求等の反響件数は累計1,500件を超え、国内外から高い関心が寄せられました。これを受け、技術開発、販売体制の構築及び海外展開に向けた準備を進めました。

プラットフォーム事業におきましては、AIを活用した住宅プラン提案サービス「My Home Robo」の登録プラン数が10,000プランを超えるなど、全国の住宅会社・工務店に対するサービス基盤の拡充を進めました。また、株式会社アダストリアとのIPライセンス事業「niko and ... EDIT HOUSE」は、加盟住宅会社が全国へ広がるとともに、モデルハウスが全国累計27店舗まで拡大するなど、ストック型収益の成長基盤を着実に構築しました。

一方、改正建築基準法の施行に伴う建築確認審査の長期化により、当社及びタクエーホーム株式会社の一部物件において着工及び引渡しが遅れ倒しとなり、売上計上時期に影響が生じました。なお、引渡しが遅延した物件について、契約のキャンセルは発生しておらず、順次着工及び引渡しを進めております。

また、リモートワークからオフィス勤務への回帰等を背景とした市場ニーズの変化を踏まえ、利便性の高いエリアを中心に戦略的な用地取得を進めた結果、土地の取得単価が上昇し、棚卸資産が増加したことで、営業活動によるキャッシュ・フローは1,421,901千円の支出となりました。

当社はROAを重視した経営を推進しており、建売型モデルの強化による販売回転率の向上や資産効率の改善を通じて、投下資本の早期回収及び資産圧縮を図っております。今後一層資産効率を重視した事業運営により、持続的なROA向上に取り組んでまいります。

売上高及び営業利益につきましては、2025年11月12日に公表した「2026年6月期第2四半期（累計）業績予想及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の業績予想どおりに推移いたしました。

なお、当社が保有する暗号資産（ビットコイン）について、期末時点の時価評価に基づき、暗号資産評価損225,441千円を営業外費用として計上しております。

また、新リース会計基準の適用を見据え、ROA向上に向けた資産圧縮及び固定費削減施策として、常設展示場から建売型モデルへの移行を推進しております。この施策は、将来の収益性向上及び資産効率向上を目的とした戦略的な取り組みであり、店舗業績の悪化に起因するものではありません。当該施策の実行に伴い、一部展示場の早期撤退を決定したことから、減損損失47,179千円及び店舗閉鎖損失9,935千円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は15,679,974千円（前期比2.0％減）、営業利益527,980千円（前期比36.6％減）、経常利益285,219千円（前期比66.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益103,103千円（前期比79.2％減）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分    | 第28期<br>(2025年6月期) |            | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年6月期) |            | 前期比増減      |            |
|---------|--------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|------------|
|         | 金額<br>(千円)         | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円)                      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 建築請負事業  | 10,510,504         | 65.7       | 10,289,800                      | 65.6       | △220,704   | △2.1       |
| 不動産販売事業 | 4,546,071          | 28.4       | 4,177,295                       | 26.6       | △368,776   | △8.1       |
| その他     | 948,149            | 5.9        | 1,212,878                       | 7.7        | 264,729    | 27.9       |
| 合 計     | 16,004,726         | 100.0      | 15,679,974                      | 100.0      | △324,752   | △2.0       |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は95,199千円（土地、無形固定資産を含む）であり、その主なものは、鹿児島展示場（鹿児島）の取得等であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第26期<br>(2023年6月期) | 第27期<br>(2024年6月期) | 第28期<br>(2025年6月期) | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年6月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 14,183,138         | 15,435,172         | 16,004,726         | 15,679,974                      |
| 経常利益(千円)                | 314,094            | 598,350            | 854,881            | 285,219                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 173,540            | 387,574            | 494,687            | 103,103                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 7.84               | 17.22              | 21.19              | 4.43                            |
| 総資産(千円)                 | 8,855,228          | 11,741,338         | 11,523,490         | 13,494,000                      |
| 純資産(千円)                 | 3,315,198          | 4,570,600          | 4,714,566          | 4,679,796                       |
| 1株当たり純資産額(円)            | 149.99             | 194.20             | 202.78             | 201.14                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|--------|---------|---------|
| 幸の国木材工業株式会社 | 97,200 | 100.0   | 製材加工販売等 |

(注) 当社の連結子会社は、「②重要な子会社の状況」に記載している1社及びその他3社の計4社であります。なお、当社は2026年6月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるタクエーホーム株式会社を吸収合併しております。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

住宅業界におきましては、人口・世帯構造の変化等を背景とした新設住宅着工戸数の減少、住宅取得価格の上昇、建築資材価格及び人件費の高止まり、住宅ローン金利上昇等により、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

また、建築基準法をはじめとする各種法令・制度への対応、生成AIを含むデジタル技術の急速な進展、気候変動及び自然災害の激甚化など、住宅関連企業に求められる対応は一層高度化しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、サステナブルとテクノロジーの力により住宅産業の課題を解決する「HOUSE TECH COMPANY」として、戸建住宅事業、住宅プラットフォーム事業及び3Dプリンター住宅事業を一体的に成長させてまいります。

戸建住宅の販売にとどまらず、集客、営業、設計、見積、調達、施工及びアフターサービスまでの住宅供給プロセスをデジタル技術によって高度化し、全国の住宅会社及び工務店に提供できる住宅供給プラットフォームの構築を目指してまいります。

また、成長分野への投資を継続する一方、収益性、資本効率及び投資回収を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現してまいります。



具体的な対処すべき課題及び取り組みは、次のとおりです。

① 戸建住宅事業の収益力及び競争力の強化

新設住宅市場の縮小及び企業間競争の激化に対応するため、商品力、デザイン力、価格競争力及び顧客提案力を一層強化してまいります。

デジタルマーケティング、YouTube及びSNS等による集客力の向上に加え、インサイドセールスの強化、営業プロセスの標準化及び顧客データの活用により、集客から商談、契約までの生産性及び成約率の向上を図ります。

また、建築基準法等の法令改正に適切に対応するため、設計・申請業務の標準化及びデジタル化、人員体制の強化、工程管理の高度化を進め、着工及び引渡しまでの期間の安定化を図ってまいります。

② 原価上昇への対応及び住宅版SPAモデルの深化

建築資材価格、人件費及び物流費の上昇に対応するため、仕入先及び調達ルートの複数化、共同購買、設計・仕様の標準化、適切な価格設定等を推進してまいります。

あわせて、木材加工機能の活用、施工工程の内製化、協力施工業者との連携強化など、企画、調達、生産及び販売を一体的に管理する「住宅版SPAモデル」を深化させ、品質を維持しながら原価低減及び適正な売上総利益率の確保に取り組んでまいります。

③ 住宅プラットフォーム事業の拡大

戸建住宅事業で蓄積した集客、営業、設計及び商品開発のノウハウを、全国の住宅会社・工務店に提供する住宅プラットフォーム事業を拡大してまいります。

AIを活用した住宅プラン提案サービス「My Home Robo」については、加盟企業及び利用アカウントの拡大、機能の拡張・高度化及び導入企業の活用支援を進め、導入後の成果創出まで支援する体制を強化いたします。

また、異業種のブランド及びコンテンツと連携するIPライセンス事業については、加盟店及びモデルハウスの拡大、新たなIP商品の開発を推進し、サブスクリプション及びライセンス収入を中心とした継続収益の拡大を図ってまいります。

④ 3Dプリンター住宅事業の事業化及びグローバル展開

当社グループは、3Dプリンター住宅を研究開発段階から本格的な事業化段階へ移行させるため、販売体制、施工体制、品質保証体制及びアフターサービス体制の構築を進めてまいります。

「Lib Earth House」の普及に向け、材料開発、耐久性及び安全性に関する検証、施工精度の向上、建築コストの低減並びに商品ラインアップの拡充に取り組めます。

また、3Dプリンター用建材及び施工技術に関する知的財産の取得・活用、AI及びロボ



ティクスによる建設工程の自動化、国内外の企業・研究機関との連携を推進いたします。

国内での販売実績を積み上げるとともに、ASEAN諸国をはじめとする海外市場における事業パートナーの開拓、ライセンス供与及び現地事業化の可能性を検討し、グローバルな住宅課題の解決を目指してまいります。

#### ⑤ AI・DXによる住宅供給プロセスの変革

生成AIをはじめとする先端技術を、マーケティング、営業、設計、積算、調達、施工管理、顧客対応及びアフターサービス等の各業務に導入し、住宅供給プロセス全体の生産性向上を図ってまいります。

AIによる営業提案、住宅プラン作成、見積作成及び顧客対応等を高度化することにより、業務時間及びコストを削減するとともに、提案スピード、提案品質及び顧客体験の向上を実現いたします。

一方、AI及びデータの利用に伴う情報漏えい、誤情報、知的財産権侵害等のリスクに対応するため、社内利用ルール、情報セキュリティ、個人情報保護及び人による確認体制を整備し、安全かつ適切なAI活用を推進してまいります。

#### ⑥ 人的資本及び施工体制の強化

建設技能者や専門人材の不足に対応するため、新卒・中途採用の強化に加え、設計、施工、デジタル、AI及び新規事業を担う人材の育成を推進してまいります。

また、幹部人材及び次世代経営人材の育成、教育研修制度の充実、適正な評価・処遇制度の整備、健康経営の推進等により、従業員一人ひとりが能力を発揮できる組織づくりに取り組みます。

施工面では、工事工程の内製化を計画的に進めるとともに、協力施工業者との長期的な関係構築、技術承継及び安全・品質管理の強化により、安定した施工能力を確保してまいります。

#### ⑦ 脱炭素社会及び自然災害への対応

脱炭素社会の実現に向け、ZEHをはじめとする省エネルギー住宅の普及、住宅のカーボンフットプリントの把握、環境負荷の低い建材及び循環型材料の研究開発を推進してまいります。

また、地震、豪雨、台風等の自然災害の激甚化を踏まえ、災害に強い住宅の商品開発及び提案を進めるとともに、従業員及びお客様の安全確保、事業継続計画の整備、サプライチェーンの複線化並びに災害発生時の迅速な顧客支援体制の強化に取り組んでまいります。

#### ⑧ グループ経営、資本効率及びガバナンスの強化

当社グループの持続的な成長に向け、九州及び関東をはじめとする各地域の事業基盤、

戸建住宅事業、住宅プラットフォーム事業及び3Dプリンター住宅事業の経営資源を最適に配分してまいります。

新規事業、研究開発、M&A及び設備投資については、成長性に加え、収益性、投資回収期間、キャッシュ・フロー及び資本コスト等を踏まえて判断し、定期的に投資成果を検証いたします。

あわせて、グループ内の管理体制、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理を強化し、経営の透明性及び健全性を確保するとともに、資本効率の向上と中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

#### (7) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社で構成されており、戸建住宅事業を行っておりますが、事業別では住宅プラットフォーム事業及び3Dプリンター住宅事業を主要な事業領域として、住宅に関連する多角的な事業を展開しております。

戸建住宅事業においては、注文住宅及び建売住宅の企画、設計、施工及び販売を行っております。デジタルマーケティング、YouTube・SNS、CG・VR等を活用した集客及び住宅提案の高度化を進めるとともに、グループ内の木材加工機能や施工機能を活用した住宅版SPAモデルの構築に取り組んでおります。

住宅プラットフォーム事業においては、戸建住宅事業で培った集客、営業、設計、商品開発及び店舗運営等のノウハウを活用し、AIを活用したサブスクリプション型工務店支援サービス「My Home Robo」や、異業種ブランドとの協業による「IPライセンス事業」を全国の住宅会社及び工務店に提供しております。

3Dプリンター住宅事業においては、「Lib Earth House」の開発及び販売を推進するとともに、建築材料、設計、施工技術及び品質保証体制の高度化、関連する知的財産の取得・活用並びにAI・ロボティクスを活用した建設工程の自動化及び省人化に取り組んでおります。

当社グループは、これらの事業を通じて、集客、営業、設計、見積、調達、施工及びアフターサービスに至る住宅供給プロセス全体をデジタル技術によって高度化し、住宅産業の生産性向上に貢献する住宅供給プラットフォームの構築を目指しています。

また、ZEHをはじめとする省エネルギー住宅の普及、環境負荷の低い建築材料の研究開発及び災害に強い住宅の提供等を通じて、脱炭素社会の実現及び持続可能でレジリエントな地域社会の形成に貢献いたします。

(8) 主要な営業所 (2026年6月30日現在)

①当社

| 名 称                       | 所 在 地                             |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 本 店                       | 熊本県山鹿市鍋田178番地 1                   |
| Lib Work Lab              | 熊本県山鹿市鹿央町梅木谷245                   |
| サクラマチオフィス                 | 熊本県熊本市中央区桜町 3 番10 サクラマチヒルズ5 階     |
| アンビーハウジングパーク<br>熊本合志店     | 熊本県合志市竹迫字桜山2286                   |
| TKU御代志住宅展示場店              | 熊本県合志市御代志字東海道1693番 3 の一部          |
| 熊本の平屋八代店                  | 熊本県八代市上片町1819                     |
| 無印良品の家 熊本店                | 熊本県熊本市北区植木町舞尾545番 8               |
| 熊本南店                      | 熊本県熊本市南区野田 3 丁目12番 6 号            |
| KKT荒尾総合住宅展示場店             | 熊本県荒尾市本井手1552番                    |
| 住まいるパークゆめタウン<br>はません店     | 熊本県熊本市南区田井島 1 -13-10              |
| 熊日RKK住宅展店                 | 熊本県熊本市東区御領 6 丁目96番 2              |
| sketchイオンモール熊本店           | 熊本県上益城郡嘉島町上島字長池2232               |
| ベーシックハウス熊本店               | 熊本県熊本市北区明德町字上市原1278番14            |
| TOSハウジングメッセ大分西店           | 大分県大分市大字勢家春日浦843-21               |
| sketchパークプレイス大分店          | 大分県大分市公園通り西 2 丁目 1 ガーデンウォーク 3 F   |
| 佐賀店                       | 佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島二本松681-47            |
| 福岡かすや店                    | 福岡県糟屋郡志免町大字吉原93- 1                |
| hit marina通り住宅展示場<br>福岡西店 | 福岡県福岡市西区愛宕 4 丁目21                 |
| 無印良品の家 福岡店                | 福岡県福岡市西区福重 3 丁目37番 4 - 1 号        |
| hit大野城住宅展示場店              | 福岡県大野城市南大利 1 丁目 1 - 1             |
| 新宮店                       | 福岡県糟屋郡新宮町大字湊733-49                |
| 久留米店                      | 福岡県久留米市朝妻町 8 - 1                  |
| 鹿児島店                      | 鹿児島県鹿児島市与次郎 2 丁目5-37 MBCハウジングフェア内 |
| 幕張ハウジングパーク店               | 千葉県千葉市花見川区幕張町 5 丁目417- 7          |
| イオンモール幕張新都心店              | 千葉県千葉市美浜区豊砂 1 - 1                 |

| 名 称       | 所 在 地                                    |
|-----------|------------------------------------------|
| 横浜店       | 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 CRANE CORNER 7階   |
| 福岡天神 蔦屋書店 | 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 4階 |

- (注) 1. 無印良品の家 熊本店につきましては、2026年8月1日付で店舗名称を「熊本北店」に変更しております。  
2. 無印良品の家 福岡店につきましては、2026年8月1日付で店舗名称を「福重店」に変更しております。

## ②主要な子会社

| 名 称         | 所 在 地             |
|-------------|-------------------|
| 幸の国木材工業株式会社 | 熊本県山鹿市鹿北町芋生4197-1 |

## (9) 使用人の状況 (2026年6月30日現在)

### ①企業集団の従業員数

| 使用人数     | 前期末比増減    |
|----------|-----------|
| 323(78)名 | 1名減(増減なし) |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員数

| 使用人数     | 前 期 末 比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-------------|-------|--------|
| 302(66)名 | 28名増(3名減)   | 32.5歳 | 5.8年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額 (千円) |
|--------------|------------|
| 株式会社肥後銀行     | 1,996,983  |
| 株式会社熊本銀行     | 1,408,800  |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 500,000    |
| 株式会社横浜銀行     | 451,200    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 414,400    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

（1）発行可能株式総数 64,000,000株

（2）発行済株式の総数 24,151,540株

（3）株主数 11,436名

### （4）大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 C S ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 8,086,040株 | 34.2%   |
| 瀬 口 力                       | 2,560,100  | 10.8    |
| 瀬 口 悦 子                     | 1,959,407  | 8.3     |
| 瀬 口 瑞 恵                     | 640,000    | 2.7     |
| 井 手 尾 環                     | 400,200    | 1.7     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 364,900    | 1.5     |
| L i b W o r k 従 業 員 持 株 会   | 295,600    | 1.3     |
| 酒 巻 英 雄                     | 170,000    | 0.7     |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行             | 139,600    | 0.6     |
| L i b W o r k 取 引 先 持 株 会   | 138,400    | 0.6     |

（注）1．持株比率は自己株式を控除して計算しております。当社は、自己株式を526,623株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．上記の株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、当社従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入したことによるものです。なお、自己株式に従業員向け株式交付信託が所有する株式数は含まれておりません。

#### (5) 当事業年度中に当社役員に対し職務執行の対価として交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対し、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 区 分           | 株 式 数（株） | 交付対象者数（人） |
|---------------|----------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 4,277    | 4         |
| 社外取締役         | —        | —         |
| 監査役           | —        | —         |

(注)1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「IV. 会社役員の状況（5）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記以外の当社子会社の取締役3名に対して1,902株を交付しております。

#### (6) その他株式等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## IV. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 瀬 口 力   | 幸の国木材工業株式会社代表取締役社長<br>3Dプリンター住宅事業部長<br>不動産事業部長                                    |
| 常 務 取 締 役 | 瀬 口 悦 子 | 営業本部長                                                                             |
| 取 締 役     | 難 家 嘉 之 | 経営企画室長<br>株式会社リブサービス代表取締役社長                                                       |
| 取 締 役     | 塚 本 則 幸 | 建築部長                                                                              |
| 取 締 役     | 城 浩 輔   | 管理部長                                                                              |
| 取 締 役     | 松 村 伸 也 | K&Pパートナーズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社B e - w i n 社外取締役                                     |
| 取 締 役     | 西 村 信 男 | 西村信男税理士事務所長                                                                       |
| 取 締 役     | 前 田 隆   | 株式会社トライアンド代表取締役<br>株式会社フロンティア社外取締役<br>株式会社アクアネット広島社外取締役<br>株式会社エムビーエス社外取締役（監査等委員） |
| 取 締 役     | 杉 山 浩 司 | スターティアホールディングス株式会社執行役員<br>株式会社Helical Fusion社外監査役                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 林 田 貴 文 |                                                                                   |
| 監 査 役     | 古 田 哲 朗 | 弁護士法人ふるた法律事務所代表弁護士                                                                |
| 監 査 役     | 永 野 隆   | 永野公認会計士事務所長                                                                       |

- (注) 1. 取締役松村伸也氏、取締役西村信男氏、取締役前田隆氏及び取締役杉山浩司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役は、全員社外監査役であります。
3. 監査役古田哲朗氏は、弁護士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役永野隆氏は、公認会計士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役松村伸也氏、取締役西村信男氏、取締役前田隆氏及び取締役杉山浩司氏並びに監査役全員を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)      |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 122,067<br>(7,200)  | 122,067<br>(7,200)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 9<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13,440<br>(13,440)  | 13,440<br>(13,440)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 135,507<br>(20,640) | 135,507<br>(20,640) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 12<br>(7)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3,883千円（取締役9名に対し3,643千円（うち社外取締役4名に対し0円）、監査役3名に対して240千円（うち社外監査役3名に対し240千円））。

3. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名（うち、社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

#### ロ．取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、「本方針」という）を取締役会の決議により定めております。当事業年度を取締役の個人別の報酬については、本方針に沿い、社外取締役で構成される任意の報酬検討委員会に原案を諮問し、同委員会が原案について本方針との整合を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映したうえで取締役会の決議により決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、2013年6月17日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）とし、当該臨時株主総会最終時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は0名）でした。また、業績連動型株式報酬は、2020年9月25日開催の第23期定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名でした。その報酬限度額の範囲内で、各取締役の業績における貢献度等の諸般の事項を総合的に勘案して取締役会において決定されます。なお、当社は、2025年8月27日の取締役会において、取締役（社外取締役は除く）について短期業績賞与（金銭）導入に関する決議をしております。

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2015年1月9日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当時臨時株主総会最終時点の監査役の員数は3名でした。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

#### 【報酬等の種類等】

##### 1．基本報酬

基本報酬は、期待する責任、個人の経験等を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

##### 2．賞与

短期業績賞与は、前年度の連結営業利益を指標とし、毎年6月に支給します。

##### 3．非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴うインセンティブプランとして、前年度連結営業利益を指標とし、譲渡制限付株式を毎年10月に支給します。業績連

動型報酬の限度額は、2020年9月25日開催の第23期定時株主総会において、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与するために、年額40,000千円と決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬の算定指標として採用している算定方法等は以下のとおりとなります。

支給される株式数＝役位係数(ア)×業績係数(イ)

(ア)役位係数

| 役職位 | 役位係数 |
|-----|------|
| 取締役 | 12%  |

(注)役付取締役を含め、全ての取締役（社外取締役除く）に共通する役位係数であります。

(イ)業績係数

| 業績評価指標 | 業績係数   |
|--------|--------|
| 連結営業利益 | 0～100% |

(注)業績係数は、当社の第29期における連結営業利益の実績値527,980千円を基準とし、事業計画で定めた連結営業利益に対する達成率に応じて変動します。なお、第29期の業績連動型株式報酬は、当該連結営業利益の達成率を踏まえ支給いたしません。

4. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合構成は、およそ基本報酬が80%、短期業績賞与が10%、インセンティブとしての譲渡制限付株式付与が10%を目安として構成します。基本報酬は、期待する責任、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月現金で支給します。

ハ. 社外役員が親会社等又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松村伸也氏は、K & P パートナーズ株式会社代表取締役社長及び株式会社 B e - w i n 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役西村信男氏は、西村信男税理士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前田隆氏は、株式会社トライアンド代表取締役、株式会社フロンティア社外取締役、株式会社アクアネット広島社外取締役及び株式会社エムビーエス社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役杉山浩司氏は、スターティアホールディングス株式会社執行役員及び株式会社 Helical Fusion 社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ん。

- ・監査役古田哲朗氏は、弁護士法人ふるた法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役永野隆氏は、永野公認会計士事務所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 松 村 伸 也 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、投資会社の代表取締役としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                   |
| 取締役 西 村 信 男 | 当事業年度に開催された取締役会21回中18回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                        |
| 取締役 前 田 隆   | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、上場制度に関する豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                   |
| 取締役 杉 山 浩 司 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験及びニューヨーク州登録の弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 林 田 貴 文 | 当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査役会15回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について適切な発言を行うとともに、常勤監査役の立場から監査役会を主導し、監査役監査を実施しております。                  |
| 監査役 古 田 哲 朗 | 当事業年度に開催された取締役会21回中16回に出席し、監査役会15回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                   |
| 監査役 永 野 隆   | 当事業年度に開催された取締役会21回中20回に出席し、監査役会15回中14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                 |

## V. 会計監査人の状況

### (1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 30,600千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を評価し、職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 企業統治

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程及びその他の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ② 取締役は取締役会の決定した職務に基づき、法令、定款、取締役会決議その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。
- ③ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査法人と連携して、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査します。
- ④ 当社子会社取締役は、株主総会の決議した職務に基づき、法令、定款、株主総会決議その他の社内規程に従い、子会社の業務を執行します。

#### (2) コンプライアンス

当社は、「Lib Workグループ行動規範」を制定し、Lib Workグループ各社の役職員はこれを遵守します。また、コンプライアンスに関する教育・研修を実施するほか、Lib Workグループを横断的に包括する内部通報制度を整備してコンプライアンス体制の充実に努めます。当社のコンプライアンス統括部門は、Lib Workグループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する機能を有します。又、Lib Workグループ各社と連携してLib Workグループ全体のコンプライアンスを確保する体制を構築します。

#### (3) 財務報告の信頼性確保

当社は、「Lib Workグループ経理方針」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守して、Lib Workグループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制の充実に図ります。

また、当社の社内規則によりLib Workグループ各社の財務状況について、当社への報告を義務付けております。

#### (4) 内部監査

内部監査は、業務全般に関して法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等について定期的に実施し、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告します。また、内部監査は、これにより判明した指摘事項の改善状況について、継続して実施します。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理について、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに



に「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理します。

また、情報の閲覧については、Lib Workグループ各社の取締役または監査役がいつでも当該会社の情報を閲覧することができる体制を整備します。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、信用リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクを未然に防止するため、「Lib Workグループ職務権限規程」を定め、Lib Workグループ各社が事前に当社の経営層の承認を要する事項及びLib Workグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化し周知徹底します。またそれらが当社取締役会に適時・適切に連絡・報告する体制を整備します。

また、リスク管理規程を整備し、不測の事態に迅速に対応できる体制の構築に努めます。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### (1) 取締役会、経営会議

- ① 取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月開催し、重要事項及び法定事項について意思決定を行うとともに、各取締役からその業務執行に関する報告を3ヶ月に1回以上受けることで、各取締役の職務執行状況を監督します。
- ② 代表取締役社長の経営統制のための協議機関として当社は経営会議を設置し、経営方針、その他経営に関する重要事項について協議するとともに、経営情報を可能な限り共有し、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図ります。

#### (2) 担当役員制

- ① 当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、取締役会の決定により、部門ごとに担当役員を定めます。
- ② 各担当役員の権限と責任は、取締役会で決定するもののほか、職務権限規程及び業務分掌規程により明確にし、効率的かつ透明性の高い職務の執行に努めます。

#### (3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図るものとし、自己の担当事業領域に関する業務目標・業務改善の達成を通じて企業価値の創出・向上に努めます。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して、自らと指揮命令関係にない他の担当役員の担当事業領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役と協議の上、当社にとって客観的に最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて代表取締役社長の決定を仰ぐシステムを講じます。

## 5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

Lib Workグループ各社のうち監査役設置会社の監査役（以下「監査役」という。）は、当該使用人（以下「使用人」という。）に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。使用人は、監査役の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補助します。

## 6. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

### (1) 監査役求めに応じた使用人の設置

監査役が取締役から独立した監査役職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じます。

### (2) 当該使用人の取締役からの独立性

監査役より、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

### (1) 会議体への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧します。

### (2) 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとします。

### (3) 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

- ① 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ② 重大な法令又は定款違反その他不正行為に関する事実

## 8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

## 9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に係る事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。



## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### (1) 意見聴取の実施

監査役は、監査法人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、代表取締役社長、取締役及び重要な使用人から業務執行の状況に関する意見聴取を実施します。

### (2) 内部監査の機能を有する部門と監査役との連携

内部監査の機能を有する部門は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図ります。

### (3) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用します。

## Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

1. 代表取締役社長以下取締役、監査役をメンバーとした取締役会を21回開催したほか、代表取締役社長の経営統制のための協議機関である経営会議を12回開催し、営業状況やその他各業務全般の執行状況の把握を行っております。
2. 監査役、監査法人及び内部監査責任者は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。

## Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当を行う場合、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向35%から40%程度を一定の目安とし、その他手元資金、外部環境等を勘案し1株当たりの年間配当額を決定しております。当事業年度については、第1四半期末配当として1株当たり1.6円、第2四半期末配当として1株当たり1.6円、第3四半期末配当として1株当たり1.6円、第4四半期末配当として1株当たり1.6円としております。この結果、当事業年度の配当性向は144.4%です。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日、12月31日、3月31日、6月30日を基準日として、四半期配当をすることができる」旨、定款に定めております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          |                   | (負 債 の 部)                |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,154,580</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,182,411</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 3,418,606         | 工 事 未 払 金 等              | 909,181           |
| 完成工事未収入金等          | 9,818             | 短 期 借 入 金                | 4,394,700         |
| 売 掛 金              | 47,617            | 1年内返済予定の長期借入金            | 274,608           |
| 暗 号 資 産            | 274,557           | リ ー ス 債 務                | 1,638             |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 468,954           | 未 払 法 人 税 等              | 124,900           |
| 販 売 用 不 動 産        | 3,818,426         | 未 成 工 事 受 入 金            | 474,047           |
| 仕掛販売用不動産           | 2,452,472         | 株 主 優 待 引 当 金            | 142,424           |
| 商 品 及 び 製 品        | 157,968           | 資 産 除 去 債 務              | 21,590            |
| 原材料及び貯蔵品           | 60,868            | 店舗閉鎖損失引当金                | 7,207             |
| そ の 他              | 445,289           | そ の 他                    | 832,112           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,339,420</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,631,792</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,290,542</b>  | 社 債                      | 200,000           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 941,335           | 長 期 借 入 金                | 963,425           |
| 機械装置及び運搬具          | 112,479           | リ ー ス 債 務                | 1,381             |
| 土 地                | 187,023           | 繰 延 税 金 負 債              | 13,925            |
| リ ー ス 資 産          | 2,515             | 役員退職慰労引当金                | 108,038           |
| 建 設 仮 勘 定          | 11,000            | 完成工事補償引当金                | 4,735             |
| そ の 他              | 36,189            | 株 式 給 付 引 当 金            | 91,241            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>185,622</b>    | 資 産 除 去 債 務              | 120,388           |
| の れ ん              | 143,690           | そ の 他                    | 128,657           |
| そ の 他              | 41,931            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,814,203</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>863,255</b>    | (純 資 産 の 部)              |                   |
| 投 資 有 価 証 券        | 133,764           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,679,796</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産        | 235,958           | 資 本 金                    | 1,321,507         |
| そ の 他              | 512,291           | 資 本 剰 余 金                | 1,324,323         |
| 貸 倒 引 当 金          | △18,759           | 利 益 剰 余 金                | 2,566,064         |
|                    |                   | 自 己 株 式                  | △532,098          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,494,000</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,679,796</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,494,000</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目             |    | 金 額     |            |
|-----------------|----|---------|------------|
| 売上              | 高価 |         | 15,679,974 |
| 売上原価            |    |         | 11,206,586 |
| 売上総利益           |    |         | 4,473,388  |
| 販売費及び一般管理費      |    |         | 3,945,407  |
| 営業利益            |    |         | 527,980    |
| 営業外収益           |    |         |            |
| 受取利息            |    | 6,585   |            |
| 受取配当金           |    | 30      |            |
| 受取手数料           |    | 12,332  |            |
| 補助金及び助成金収入      |    | 6,029   |            |
| 解約金収入           |    | 4,870   |            |
| 受取保険金           |    | 9,173   |            |
| その他             |    | 7,539   | 46,561     |
| 営業外費用           |    |         |            |
| 支払利息            |    | 63,281  |            |
| 暗号資産評価損         |    | 225,441 |            |
| その他             |    | 600     | 289,322    |
| 経常利益            |    |         | 285,219    |
| 特別利益            |    |         |            |
| 固定資産売却益         |    | 153     | 153        |
| 特別損失            |    |         |            |
| 固定資産除却損         |    | 2,955   |            |
| 固定資産売却損         |    | 63      |            |
| 店舗閉鎖損           |    | 47,179  |            |
|                 |    | 9,935   | 60,133     |
| 税金等調整前当期純利益     |    |         | 225,240    |
| 法人税、住民税及び事業税    |    | 194,410 |            |
| 法人税等調整額         |    | △72,274 | 122,136    |
| 当期純利益           |    |         | 103,103    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    |         | 103,103    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

(単位：千円)

|                              | 株主資本      |           |           |          |           |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                    | 1,321,507 | 1,315,074 | 2,614,029 | △536,045 | 4,714,566 |
| 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額     |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △151,068  |          | △151,068  |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益     |           |           | 103,103   |          | 103,103   |
| 自己株式の取得                      |           |           |           | △7       | △7        |
| 自己株式の処分                      |           | 9,248     |           | 42,300   | 51,549    |
| 株式交付信託による<br>自己株式の取得         |           |           |           | △38,961  | △38,961   |
| 株式交付信託による<br>自己株式の処分         |           |           |           | 614      | 614       |
| 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額 合 計 | —         | 9,248     | △47,964   | 3,946    | △34,769   |
| 当 期 末 残 高                    | 1,321,507 | 1,324,323 | 2,566,064 | △532,098 | 4,679,796 |

|                              | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                    | 4,714,566 |
| 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  | △151,068  |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益     | 103,103   |
| 自己株式の取得                      | △7        |
| 自己株式の処分                      | 51,549    |
| 株式交付信託による<br>自己株式の取得         | △38,961   |
| 株式交付信託による<br>自己株式の処分         | 614       |
| 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額 合 計 | △34,769   |
| 当 期 末 残 高                    | 4,679,796 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4 社
- ・主要な連結子会社の名称 幸の国木材工業株式会社  
(連結子会社の吸収合併)

当連結会計年度において、当社を存続会社とし、連結子会社であったタクエーホーム株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したため、同社は連結子会社に該当しなくなりました。

##### ②非連結子会社の状況

- ・該当する会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内 2 社の決算日は 5 月 31 日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### (ロ) 製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### (ハ) 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ハ. 暗号資産の評価基準及び評価方法

###### 活発な市場があるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降における発生見込額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給総額を計上しております。

### ニ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

### ホ. 株式給付引当金

当社グループの従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間から10年間の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

ロ．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ハ．重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 建築請負事業

顧客との間で工事請負契約を締結し、当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に占める、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ロ) 不動産販売事業

顧客との間で締結された不動産売買契約等に基づき、対象不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、顧客に物件を引渡した時点で収益を認識しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|              |             |
|--------------|-------------|
| 販売用不動産       | 3,818,426千円 |
| 仕掛販売用不動産     | 2,452,472千円 |
| 評価損計上額（売上原価） | 10,445千円    |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、販売見込価格及び追加発生原価見込額等を用いて算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。



### 3. 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

#### 4. 追加情報

（資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|          |           |
|----------|-----------|
| 保有する暗号資産 | 274,557千円 |
|----------|-----------|

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

| 種類          | 保有数（単位）      | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|--------------|------------|
| ビットコイン（BTC） | 29.6431(BTC) | 274,557千円  |

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社に対して保証基金に充てるため、以下の資産を担保に供しております。

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 50,000千円 |
|------|----------|

② 短期借入金 593,900千円に対し、以下の資産を担保に供しております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 188,531千円 |
|--------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 仕掛販売用不動産 | 532,855千円 |
|----------|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,256,930千円

(3) 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。（住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 住宅ローン利用者に対する保証 | 455,553千円 |
|----------------|-----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 455,553千円 |
|---|-----------|

(4) 受取手形割引高 1,300千円

(5) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記(3)①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## (2) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

| 用途  | 種類  | 場所     | 減損損失   |
|-----|-----|--------|--------|
| 展示場 | 建物他 | 千葉県千葉市 | 47,179 |

### 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、原則としてエリア別に資産のグルーピングを行っております。なお、早期撤退の意思決定を行った店舗については、当該店舗を独立した資産グループとして取り扱っております。当社グループは、R O A向上に向けた資産圧縮及び固定費削減施策として、常設展示場から建売型モデルへの移行を推進しております。当該施策は、将来の収益性及び資産効率の向上を目的とした戦略的な取り組みであり、店舗業績の悪化に起因するものではありません。当該施策の実行に伴い、千葉県千葉市の展示場の早期撤退を決定したことから、当該店舗に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47,179千円を減損損失として特別損失に計上しております。早期撤退により、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は有しないものとして算定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 24,151,540株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 885,023株

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決 議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基準日             | 効力発生日          |
|---------------------|-------|----------|----------------|-----------------|----------------|
| 2025年8月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 37,692千円 | 1.6円           | 2025年<br>6月30日  | 2025年<br>9月29日 |
| 2025年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 37,774千円 | 1.6円           | 2025年<br>9月30日  | 2025年<br>12月1日 |
| 2026年2月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 37,800千円 | 1.6円           | 2025年<br>12月31日 | 2026年<br>3月2日  |
| 2026年5月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 37,800千円 | 1.6円           | 2026年<br>3月31日  | 2026年<br>6月3日  |

(注) 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金が492千円、2025年11月12日、2026年2月12日、2026年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、574千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総 額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 2026年8月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 37,800千円    | 1.6円           | 2026年<br>6月30日 | 2026年<br>9月30日 |

(注) 2026年8月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金573千円が含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性を重視した金融資産に限定しております。資金調達については主に自己資本を充当しておりますが、多額の資金を要する投資等については銀行借入や社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金等及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これに対しては、当社及び連結子会社の与信管理方針に沿ってリスク低減を図り、定期的なモニタリングを実施しております。

営業債務である工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、運転資金の確保を目的としております。資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に対しては、当社及び連結子会社の管理部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません((注)を参照ください。)。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、完成工事未収入金等、工事未払金等、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額    |
|---------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 社 債       | ( 200,000)  | ( 197,540)  | △2,459 |
| (2) 長 期 借 入 金 | (1,238,033) | (1,237,013) | △1,019 |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。また、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分             | 連結貸借対照表計上額 (2026年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 133,764                 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債    | —    | 197,540   | —    | 197,540   |
| 長期借入金 | —    | 1,237,013 | —    | 1,237,013 |
| 負債計   | —    | 1,434,553 | —    | 1,434,553 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

社債及び長期借入金は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 売上種類別                | 当連結会計年度<br>(自 2025年7月1日<br>至 2026年6月30日) |
|----------------------|------------------------------------------|
| 建築請負事業               | 10,289,800                               |
| 不動産販売事業              | 4,177,295                                |
| その他顧客との契約から生じた収益（注）1 | 1,180,872                                |
| 顧客との契約から生じた収益        | 15,647,968                               |
| その他の収益（注）2           | 32,005                                   |
| 外部顧客への売上高            | 15,679,974                               |

(注) 1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)

④ハ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 113,347 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 57,436  |
| 契約資産（期首残高）          | —       |
| 契約資産（期末残高）          | —       |
| 契約負債（期首残高）          | 889,412 |
| 契約負債（期末残高）          | 695,315 |

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金等または売掛金に振り替えられます。契約負債は、主に請負契約に伴う顧客からの前受金等であり、収益を認識するにつれて取り崩しております。当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 201円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円43銭   |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 13. その他の注記

（企業結合等関係）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2026年2月20日付の取締役会において、当社の連結子会社であるタクエーホーム株式会社（以下、「タクエーホーム」）を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

###### ・ 結合企業

企業の名称：株式会社 L i b W o r k

事業の内容：戸建住宅事業

###### ・ 被結合企業

企業の名称：タクエーホーム株式会社

事業の内容：戸建住宅事業

##### (2) 企業結合日

2026年6月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、タクエーホームを消滅会社とする吸収合併方式です。（簡易合併・略式合併）

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社 L i b W o r k

##### (5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、中長期的な成長戦略の一環として、関東エリアでの事業拡大を重要施策と位置付けております。今回、神奈川県横浜市で建売住宅事業を展開するタクエーホームを吸収合併し、マネジメントライン及び経営資源を一元化することで、商品特性の異なる注文住宅・建売住宅の双方において意思決定の迅速化と運営の効率化を図ります。これにより、グループ全体としての総合力と競争力を高め、関東市場におけるシェア拡大と持続的な企業価値向上を目指してまいります。

#### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

# 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              |                   | (負 債 の 部)                 |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,338,488</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>7,035,743</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,733,016         | 工 事 未 払 金 等               | 890,837           |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 等      | 9,867             | 短 期 借 入 金                 | 4,394,700         |
| 売 掛 金                  | 26,286            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 274,608           |
| 暗 号 資 産                | 274,557           | リ ー ス 債 務                 | 1,110             |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 476,048           | 未 払 金                     | 293,544           |
| 販 売 用 不 動 産            | 3,828,061         | 未 払 費 用 等                 | 167,606           |
| 仕 掛 販 売 用 不 動 産        | 2,459,903         | 未 払 消 費 税 等               | 92,347            |
| 商 品                    | 61,912            | 未 払 法 人 税 等               | 83,581            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 30,977            | 未 成 工 事 受 入 金             | 474,047           |
| 前 渡 金                  | 209,039           | 前 受 り 金                   | 68,118            |
| 前 払 費 用 他              | 96,741            | 預 り 金                     | 101,640           |
| そ の 他                  | 132,076           | 前 受 収 益                   | 20,726            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,840,011</b>  | 株 主 優 待 引 当 金             | 142,424           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,101,343</b>  | 資 産 除 去 債 務               | 21,590            |
| 建 物                    | 860,127           | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金         | 7,207             |
| 構 築 物                  | 62,983            | そ の 他                     | 1,651             |
| 機 械 及 び 装 置            | 15,897            | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,611,257</b>  |
| 車 両 運 搬 具              | 647               | 社 債                       | 200,000           |
| 工 具 器 具 備 品            | 35,599            | 長 期 借 入 金                 | 963,425           |
| 土 地                    | 113,571           | リ ー ス 債 務                 | 633               |
| リ ー ス 資 産              | 1,516             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 107,899           |
| 建 設 仮 勘 定              | 11,000            | 完 成 工 事 補 償 引 当 金         | 4,735             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>31,173</b>     | 株 式 給 付 引 当 金             | 88,713            |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 13,456            | 資 産 除 去 債 務               | 120,388           |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 16,822            | そ の 他                     | 125,463           |
| そ の 他                  | 894               | <b>負 債 合 計</b>            | <b>8,647,000</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,707,494</b>  | (純 資 産 の 部)               |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 133,764           | 株 主 資 本                   | 4,531,498         |
| 関 係 会 社 株 式            | 856,480           | 資 本 金                     | 1,321,507         |
| 出 資 金                  | 285               | 資 本 剰 余 金                 | 1,324,323         |
| 長 期 前 払 費 用            | 62,600            | 資 本 準 備 金                 | 1,204,257         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 232,824           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 120,066           |
| そ の 他                  | 422,105           | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>2,417,766</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △566              | 利 益 準 備 金                 | 30,000            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,178,499</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 2,387,766         |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 2,387,766         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△532,098</b>   |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>4,531,498</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>13,178,499</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

(単位：千円)

| 科 目 |   |   |   |   |   |   | 金          | 額          |
|-----|---|---|---|---|---|---|------------|------------|
| 高   | 事 | 工 | 成 | 上 | 完 | 売 | 10,234,108 |            |
| 高   | 上 | 売 | 他 | 動 | 不 | 売 | 1,333,940  |            |
| 高   | 上 | 売 | 他 | 動 | 不 | 売 | 877,701    | 12,445,750 |
| 価   | 原 | 事 | 工 | 成 | 不 | 売 | 7,171,453  |            |
| 価   | 原 | 上 | 他 | 動 | 不 | 売 | 1,209,348  |            |
| 価   | 原 | 上 | 他 | 動 | 不 | 売 | 210,552    | 8,591,354  |
| 益   | 利 | 総 | 上 | 費 | 売 | 販 |            | 3,854,396  |
| 益   | 利 | 一 | 業 | 及 | 費 | 営 |            | 3,400,801  |
| 益   | 収 | 外 | 業 | 業 | 営 | 営 |            | 453,595    |
| 息   | 利 | 取 | 取 | 受 | 受 | 受 | 16,621     |            |
| 金   | 当 | 配 | 取 | 受 | 受 | 受 | 3          |            |
| 料   | 数 | 手 | 金 | 補 | 補 | 補 | 21,942     |            |
| 入   | 成 | 保 | 取 | 解 | 解 | 解 | 6,029      |            |
| 金   | 金 | 金 | 約 | 業 | 業 | 業 | 5,774      |            |
| 入   | 險 | の | 約 | 業 | 業 | 業 | 4,870      |            |
| 他   | 収 | の | 約 | 業 | 業 | 業 | 5,660      | 60,900     |
| 息   | 利 | 費 | 外 | 業 | 業 | 営 | 44,210     |            |
| 息   | 利 | 利 | 払 | 支 | 支 | 営 | 671        |            |
| 損   | 評 | 産 | 債 | 社 | 社 | 営 | 225,441    |            |
| 他   | 価 | の | 資 | 暗 | 暗 | 営 | 600        | 270,923    |
| 益   | 利 | 常 | 経 | 経 | 経 | 営 |            | 243,572    |
| 益   | 利 | 株 | 合 | 抱 | 抱 | 特 | 26,483     |            |
| 差   | 減 | 式 | 定 | 固 | 固 | 特 | 153        | 26,637     |
| 益   | 却 | 産 | 別 | 固 | 固 | 特 | 63         |            |
| 損   | 却 | 産 | 定 | 固 | 固 | 特 | 2,515      |            |
| 損   | 却 | 産 | 定 | 固 | 固 | 特 | 47,179     |            |
| 失   | 却 | 産 | 定 | 固 | 固 | 特 | 9,935      | 59,693     |
| 損   | 鎖 | 閉 | 舗 | 減 | 減 | 特 |            |            |
| 損   | 鎖 | 閉 | 舗 | 減 | 減 | 特 |            |            |
| 利   | 純 | 期 | 引 | 税 | 税 | 特 |            | 210,516    |
| 益   | 純 | 期 | 引 | 税 | 税 | 特 | 139,603    |            |
| 益   | 純 | 期 | 引 | 税 | 税 | 特 | △48,150    | 91,452     |
| 益   | 純 | 期 | 引 | 税 | 税 | 特 |            | 119,064    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

(単位：千円)

|                            | 株主資本      |           |              |             |
|----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|
|                            | 資本金       | 資本剰余金     |              |             |
|                            |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高                  | 1,321,507 | 1,204,257 | 110,817      | 1,315,074   |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額       |           |           |              |             |
| 剰 余 金 の 配 当                |           |           |              |             |
| 当 期 純 利 益                  |           |           |              |             |
| 自 己 株 式 の 取 得              |           |           |              |             |
| 自 己 株 式 の 処 分              |           |           | 9,248        | 9,248       |
| 株式交付信託による<br>自 己 株 式 の 取 得 |           |           |              |             |
| 株式交付信託による<br>自 己 株 式 の 処 分 |           |           |              |             |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計   | －         | －         | 9,248        | 9,248       |
| 当 期 末 残 高                  | 1,321,507 | 1,204,257 | 120,066      | 1,324,323   |

|                            | 株主資本   |                             |             |          |            | 純資産合計     |
|----------------------------|--------|-----------------------------|-------------|----------|------------|-----------|
|                            | 利益剰余金  |                             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
|                            | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |           |
| 当 期 首 残 高                  | 30,000 | 2,419,770                   | 2,449,770   | △536,045 | 4,550,307  | 4,550,307 |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額       |        |                             |             |          |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |        | △151,068                    | △151,068    |          | △151,068   | △151,068  |
| 当 期 純 利 益                  |        | 119,064                     | 119,064     |          | 119,064    | 119,064   |
| 自 己 株 式 の 取 得              |        |                             |             | △7       | △7         | △7        |
| 自 己 株 式 の 処 分              |        |                             |             | 42,300   | 51,549     | 51,549    |
| 株式交付信託による<br>自 己 株 式 の 取 得 |        |                             |             | △38,961  | △38,961    | △38,961   |
| 株式交付信託による<br>自 己 株 式 の 処 分 |        |                             |             | 614      | 614        | 614       |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計   | －      | △32,003                     | △32,003     | 3,946    | △18,808    | △18,808   |
| 当 期 末 残 高                  | 30,000 | 2,387,766                   | 2,417,766   | △532,098 | 4,531,498  | 4,531,498 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 商品  
売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～50年 |
| 構築物    | 3年～20年 |
| 機械及び装置 | 2年～17年 |
| 車両運搬具  | 2年～6年  |
| 工具器具備品 | 2年～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降における発生見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給総額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補修費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。



## (7) 収益及び費用の計上基準

### ① 建築請負事業

顧客との間で工事請負契約を締結し、当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に占める、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### ② 不動産販売事業

顧客との間で締結された不動産売買契約等に基づき、対象不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、顧客に物件を引渡した時点で収益を認識しております。

## 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 販売用不動産          | 3,828,061千円 |
| 仕掛販売用不動産        | 2,459,903千円 |
| 評価損計上額（不動産売上原価） | 8,477千円     |

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

#### ①算出方法

当事業年度末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を不動産売上原価に計上しております。

#### ②主要な仮定

正味売却価額は、販売見込価格及び追加発生原価見込額等を用いて算定しております。

#### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

市況の変化や販売の状況により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 追加情報

（資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）  
「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号  
2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下の  
とおりであります。

- (1) 暗号資産の貸借対照表計上額
- |          |           |
|----------|-----------|
| 保有する暗号資産 | 274,557千円 |
|----------|-----------|
- (2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額
- |                |              |           |
|----------------|--------------|-----------|
| 活発な市場が存在する暗号資産 |              |           |
| 種類             | 保有数（単位）      | 貸借対照表計上額  |
| ビットコイン（BTC）    | 29.6431(BTC) | 274,557千円 |

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- 宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置として西日本住宅産業信用保証株式会社  
に対して保証基金に充てるため、以下の資産を担保に供しております。
- |      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 50,000千円 |
|------|----------|
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 823,835千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 3,494千円  |
| ② 短期金銭債務 | 41,550千円 |
- (4) 保証債務
- |                                                                        |           |
|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ① 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。（住宅ロー<br>ン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証） |           |
| 住宅ローン利用者に対する保証                                                         | 455,553千円 |
| 計                                                                      | 455,553千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,250千円

仕入高 773,946千円

その他の営業取引高 43,213千円

営業取引以外の取引高 22,363千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 885,023株

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 9,503千円

棚卸資産評価減 5,275千円

未払賞与 46,101千円

暗号資産評価損 66,584千円

減価償却超過額 46,275千円

資産除去債務 44,362千円

完成工事補償引当金 1,484千円

役員退職慰労引当金 33,837千円

株式給付引当金 27,820千円

関係会社株式評価損 45,442千円

その他 25,199千円

繰延税金資産小計 351,888千円

評価性引当額 △93,199千円

繰延税金資産合計 258,688千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 25,864千円

繰延税金負債小計 25,864千円

繰延税金資産純額 232,824千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.5%  |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 25.0%  |
| 住民税均等割             | 6.6%   |
| 人材確保等促進税制に係る税額控除   | △12.6% |
| 試験研究費に係る税額控除       | △5.6%  |
| 評価性引当額の増減          | 1.6%   |
| 抱合せ株式消滅差益          | △3.9%  |
| その他                | 2.0%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 43.4%  |

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び通信事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名  | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                 | 取引金額（千円）  | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|-------------|----------------|-----------|-----------------------|-----------|----|----------|
| 子会社 | タクエーホーム株式会社 | 所有<br>直接 100%  | 資金の貸付     | 資金の貸付<br>(注) 1        | 737,900   | —  | —        |
|     |             |                |           | 貸付資金の回収               | 1,881,080 |    |          |
|     |             |                |           | 利息の受取                 | 10,974    | —  | —        |
|     |             |                | 債務の保証     | 外部借入に対する債務保証<br>(注) 2 | —         | —  | —        |

(注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 金融機関からの借入に対する債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

3. タクエーホーム株式会社は当社が吸収合併した結果、2026年6月1日に子会社に該当しなくなりました。なお、上記の取引金額は、子会社であった期間における取引高を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 194円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円12銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表の「13. その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

株式会社 Lib Work  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員      公認会計士 大神      匡  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 植木      貴宣  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 Lib Work の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Lib Work 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

株式会社Lib Work  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

福岡事務所

指 定 社 員                      公認会計士   大神                      匡  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士   植木                      貴宣  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Lib Workの2025年7月1日から2026年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人三優監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月25日

株式会社Lib Work 監査役会

常勤監査役 林 田 貴 文 ㊞  
(社外監査役)

監査役 古 田 哲 朗 ㊞  
(社外監査役)

監査役 永 野 隆 ㊞  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### (1) 変更の理由

現行定款第2条（目的）の変更

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業内容を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2 4.（条文省略）</p> <p style="text-align: right;">（新設）</p> <p>2 5.（条文省略）</p> <p style="text-align: right;">（新設）</p> <p>2 6. ～ 4 7.（条文省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 2 4.（現行どおり）</p> <p><u>2 5. AI技術を用いたロボティクスの活用及び関連製品の開発、製造並びに販売</u></p> <p><u>2 6.（現行どおり）</u></p> <p><u>2 7. 航空機リース事業</u></p> <p><u>2 8. ～ 4 9.（現行どおり）</u></p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | せ ぐち ちから<br>瀬 口 力<br>(1973年12月14日)    | 1997年8月 当社入社<br>当社取締役<br>1999年2月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年7月 タクエーホーム株式会社（当社に<br>吸収合併）代表取締役社長<br>2023年7月 幸の国木材工業株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2026年2月 当社3Dプリンター住宅事業部長<br>（現任）<br>2026年6月 当社不動産事業部長（現任）                                                                                                                                                                     | 2,560,100株        |
| 2          | せ ぐち えつ こ<br>瀬 口 悦 子<br>(1953年12月2日)  | 1997年8月 当社常務取締役営業部長<br>2025年7月 当社常務取締役営業本部長（現<br>任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1,959,407株        |
| 3          | なん け よし ゆき<br>難 家 嘉 之<br>(1972年6月27日) | 1996年4月 株式会社ユニカ入社<br>1999年12月 株式会社オービーエム入社<br>2001年2月 株式会社ジェイ・マーチ入社<br>2003年4月 同社事業部長<br>2007年4月 株式会社ナノ・メディアに転籍<br>2010年7月 株式会社クロス・マーケティング<br>入社<br>2011年8月 株式会社クロス・コミュニケーシ<br>ョンに出向 同社営業部長<br>2013年8月 当社入社<br>2013年9月 当社営業部長代理<br>2014年3月 当社社長室長<br>2019年7月 当社執行役員社長室長<br>2021年9月 株式会社リブサービス代表取締役<br>社長（現任）<br>2022年7月 当社執行役員経営企画室長<br>2024年9月 当社取締役経営企画室長（現任） | 17,242株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | つか もと のり ゆき<br>塚 本 則 幸<br>(1968年 6 月10日) | 1993年 4 月 三菱化学エンジニアリング株式会<br>社（現 三菱ケミカルエンジニア<br>リング株式会社）入社<br>1998年 5 月 ニチゾウ有明設計株式会社（現<br>ジャパン マリンユナイテッド株<br>式会社）入社<br>2005年 5 月 住友不動産株式会社入社<br>2008年 2 月 住友林業ホームテック株式会社入<br>社<br>2014年 4 月 同社福山支店 支店長<br>2016年 4 月 同社北九州支店 支店長<br>2022年 1 月 当社入社<br>当社建築部カスタマーサポート室<br>長<br>2024年 1 月 当社建築部長<br>2024年 9 月 当社取締役建築部長（現任） | 1,677株            |
| 5         | じょう こう すけ<br>城 浩 輔<br>(1984年 4 月 4 日)    | 2008年 4 月 トヨタファイナンス株式会社入社<br>2013年10月 当社入社<br>2023年 7 月 当社管理部次長<br>2024年 8 月 当社管理部長<br>2024年 9 月 当社取締役管理部長（現任）                                                                                                                                                                                                           | 5,143株            |
| 6         | まつ むら しん や<br>松 村 伸 也<br>(1978年 4 月28日)  | 2001年 4 月 日本アジア投資株式会社入社<br>2009年10月 同社企業開発チームゼネラルマネ<br>ージャー<br>2013年 5 月 K & P パートナーズ株式会社設立<br>代表取締役社長（現任）<br>2013年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2022年 8 月 株式会社M I L I Z E社外取締役<br>2026年 2 月 株式会社B e - w i n 社外取締役<br>（現任）                                                                                                         | 一株                |
| 7         | にし むら のぶ お<br>西 村 信 男<br>(1973年 6 月22日)  | 2000年 4 月 岩本俊雄税理士事務所入所<br>2005年 7 月 西村信男税理士事務所長（現任）<br>2015年 1 月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                             | 96,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8         | まえ だ たかし<br>前 田 隆<br>(1972年5月19日) | 1996年7月 伊藤博税理士事務所（現 伊藤隆<br>啓税理士事務所）入所<br>2000年4月 株式会社ディー・ブレイン九州<br>（現株式会社グロースアシスト）<br>入社<br>2001年6月 同社取締役コンサルティング部長<br>2009年8月 同社代表取締役<br>2009年10月 株式会社ポルコロッソ社外監査役<br>2012年8月 株式会社エムビーエス社外監査役<br>2014年6月 L I E N株式会社（現 株式会社<br>ボディコープ）社外取締役<br>2014年9月 株式会社トライアンド設立<br>代表取締役（現任）<br>2015年5月 五洋食品産業株式会社社外取締役<br>2016年2月 株式会社フロンティア社外取締役<br>（現任）<br>2016年6月 株式会社アクアネット広島社外取<br>締役（現任）<br>2016年8月 株式会社エムビーエス社外取締役<br>（監査等委員）（現任）<br>2017年9月 当社社外取締役（現任） | 一株                |
| 9         | すぎやま ひろし<br>杉山 浩司<br>(1979年9月26日) | 2002年4月 日本銀行入行<br>2006年11月 Davis Polk & Wardwell入所<br>2016年5月 アマゾンジャパン合同会社入社<br>2020年9月 スターティアホールディングス株<br>式会社執行役員（現任）<br>2020年9月 当社社外取締役（現任）<br>2025年12月 株式会社Helical Fusion社外監査<br>役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                            | 一株                |

(注) 1. 瀬口力氏及び瀬口悦子氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

2. 瀬口悦子氏は、瀬口力氏の実母です。

3. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適

正性が損なわれないように措置を講じております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

5. 松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者である各氏の選任理由及び当社社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は以下のとおりであります。
  - (1) 松村伸也氏  
投資会社のベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であると考え社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 西村信男氏  
会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機微を有していることから適任であると考え社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 前田隆氏  
長年経営コンサルタントとして活躍され、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、独立した立場から取締役等の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (4) 杉山浩司氏  
ニューヨーク州登録の弁護士として活躍され、その後グローバルに事業を展開する外資系IT企業において、その重要な事業部門の法務責任者を歴任されております。また、現在は東証プライム上場企業の執行役員として法務部を管掌されているこれまでの経験から、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験並びにグローバル企業における経営方針や事業仕組化に関する知見を有していることから適任と考え社外取締役選任をお願いするものであります。
7. 松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ13年4ヶ月、11年9ヶ月、9年、6年となります。
8. 当社は、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏及び杉山浩司氏を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。松村伸也氏、西村信男氏、前田隆氏、杉山浩司氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | はやし だ たか ふみ<br>林 田 貴 文<br>(1963年12月13日) | 1987年4月 九州日本電気株式会社（現 ルネサスエレクトロニクス株式会社に吸収合併）入社<br>2011年4月 同社財務企画室長<br>2013年10月 同社経理部長<br>2015年8月 新日本熱学株式会社入社<br>2018年9月 当社常勤監査役（現任） | 一株                     |
| 2          | ふる た てつ ろう<br>古 田 哲 朗<br>(1973年2月16日)   | 2004年2月 弁護士法人リーガル・プロ入所<br>2006年4月 同法人役員弁護士<br>2012年4月 弁護士法人ふるた法律事務所代表<br>弁護士（現任）<br>2014年4月 当社社外監査役（現任）                            | 一株                     |
| 3          | なが の たかし<br>永 野 隆<br>(1974年4月26日)       | 2000年10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2007年4月 永野公認会計士事務所長（現任）<br>2015年1月 当社社外監査役（現任）                                              | 一株                     |

(注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

3. 林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏は、社外監査役候補者であります。

4. (1) 林田貴文氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

会社経営に関与された経験はありませんが、経理財務に関する知見及び内部統制に関する豊富な知見を有しており、経営体制の適合性等のチェック機能として適任であると考え社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (2) 古田哲朗氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

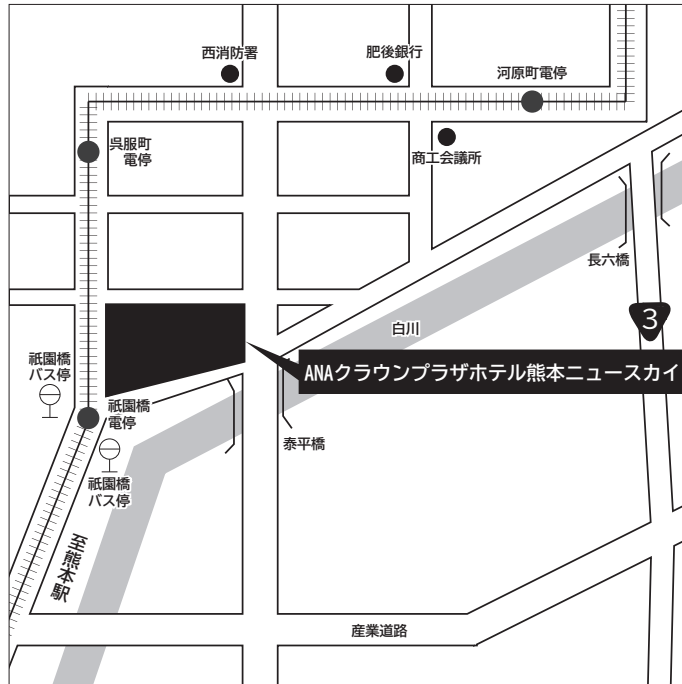
会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として活躍され、企業法務に関するリスクについて幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (3) 永野隆氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人で上場企業の監査を経験し、ベンチャー企業における内部管理体制の構築について幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって林田貴文氏が8年、古田哲朗氏が12年6ヶ月、永野隆氏が11年9ヶ月となります。
6. 当社は、林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。林田貴文氏、古田哲朗氏及び永野隆氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ 2階 平安の間  
熊本市中央区東阿弥陀寺町 2番地 [TEL 096-354-2111]



- 交 通 バスをご利用の場合…「祇園橋」下車、徒歩約 2 分
- ・ J R 熊本駅白川口(東口)より、熊本桜町バスターミナル方面行バス乗車 約 3 分
  - ・ 熊本桜町バスターミナルより、熊本駅方面行バス乗車 約 6 分
- 熊本市電をご利用の場合…「祇園橋」下車、徒歩約 1 分
- 阿蘇くまもと空港よりお越しの場合…空港リムジンバスで約 60 分、「ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ」下車

▶お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

